

警固祭りの衣裳

問 生涯学習課 ☎56-0627

本市の無形民俗文化財である警固祭りの参加者用の衣裳が不足しています。自宅で眠っている衣裳がありましたら、寄贈をお願いします。衣裳は市で保管し、警固祭りの際に貸し出します。寄贈の際は衣裳の確認をします。

お知らせ

くらし環境

住民票等発行停止日

問 市民課 ☎56-0607

時 7月8日(土)、9日(日)

場 Nピア、コンビニ交付(コンビニエンスストア等)

内 区画整理におけるシステム改修のため、住民票(除票)の写し、戸籍謄抄本など全ての証明書が発行できません(Nピアでの市発行書籍は購入可)。

農地の管理は適切に

問 税務課 ☎56-0609

固定資産税・都市計画税が農地として課税されている土地は、年間を通じた肥培管理が必要です。管理不十分の場合、翌年度から農地として認定されなくなることがあります。土地の利用状況を確認するために、随時職員が調査に回ります。

また、農地転用が許可された土地は、宅地並みの価値を有していると思われがちです。宅地として利用されていない場合でも、宅地並みの課税となります。

草刈り機・農機具などの貸出

問 みどりの推進課 ☎56-0620

農地保全や新規就農者支援のため、市が所有する草刈り機や農機具などの貸出を行っています。貸出料金や貸出場所など詳細は二次元コードへ。



対 市内で農業を行う個人または団体
申 みどりの推進課窓口で事前予約。

マイナンバーカード 臨時窓口

問 市マイナンバーコールセンター
☎63-0178
市民課 ☎56-0607

マイナンバーカードの手続きは予約制です。(平日開庁時間でも手続可。)

時 7月1日(土)、23日(日)
9:00~12:40

7月12日、26日(水)
17:15~19:00

場 市役所本庁舎1階 市民課

持 【共通】運転免許証などの本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(ある人)

【受取】マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書(はがき)

【申請】個人番号カード交付申請書
※顔写真は無料で撮影。

【電子証明書更新の場合】マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限通知書

剪定枝粉碎機の貸出

問 みどりの推進課 ☎56-0552

剪定枝などをマルチング材として再利用できる剪定枝粉碎機の無料貸出を開始しました。詳細は二次元コードへ。



対 市内在住で、家庭に庭木を所有または管理している個人および法人
申 みどりの推進課窓口で事前予約。

花火のマナー

問 みどりの推進課 ☎56-0552

公園で花火をするときは次のことに注意し、他の利用者や近隣住民の迷惑にならないように心がけましょう。

- 20時以降は花火をしない。
- 民家の近くではロケット花火などの高く上がる花火はしない。
- 花火のごみは必ず持ち帰り、火の始末をする。

公園の器物破損等があった場合は市役所か警察に、花火や夜間のバスケットボール等の迷惑行為は、警察に通報ください。

※古戦場公園、色金山歴史公園および杵ヶ池公園は花火禁止です。

健康・福祉

国民年金の一般免除・納付猶予制度

問 ねんきん加入者ダイヤル
☎0570-003-004
保険医療課 ☎56-0618

国民年金保険料の納付が経済的理由などで困難な場合は、申請し承認されると免除・猶予になります。

2023年度は7月から申請できます。詳細は日本年金機構HPへ。

※2022年度に継続で承認された人は申請不要。



限度額適用認定証の更新

問 保険医療課
国保年金係 ☎56-0618
医療係 ☎56-0617

入院などで高額な医療費がかかりそうなときは、あらかじめ「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けておくと病院窓口での負担を減らすことができます。現在交付している認定証の有効期限は7月31日(月)です。

国民健康保険(手続き必要)

70歳未満で現在交付を受けている人および70歳以上の該当する人には、7月下旬に申請書を送りますので、必要な人は提出してください。

後期高齢者医療制度(手続き不要)

現在交付を受けている人には、7月下旬に「認定証」を送ります。

国民健康保険 高齢受給者証の更新

問 保険医療課 ☎56-0618

現在発行している高齢受給者証(白色)の有効期限は7月31日(月)です。新しい「高齢受給者証(薄橙色)」を送付するため、現在の「高齢受給者証(白色)」は、8月1日(火)以降に破棄してください。